

平成31年度予算編成に対する提案書

平成30年9月26日

港区長 武井雅昭様

港区議会 みなと政策会議

七戸 淳
阿部 浩子
なかまえ 由紀
杉浦 のりお
清家 あい
横尾 俊成
兵藤 ゆうこ
山野井 つよし
榎本 あゆみ

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、国家戦略特区の指定をふまえ、国際都市「港区」の高いポテンシャルを十分に活かしていくための対策、また、今後も乳幼児人口の増加が見込まれることから子育てしやすい環境の整備や急増が見込まれる高齢者支援ニーズへの対策、透明性の高い効率的な区政の実現など当会派の提案・要望事項を下記にまとめました。今後の予算編成や施策の執行において、各項目について実現に向けて取り組んでいただくことを望みます。

一 子育て支援について

1) 「働き方改革」が進む中、認可保育園（サービス）制度の全体を見直すべき

- ・平日9時～5時の外勤フルタイム労働をスタンダードにした認可保育園制度のままでは、社会全体が「働き方改革」を進めようとしている中、足かせになってしまうことが懸念されます。3歳以上は「こども園」全入を大前提に、0歳はベビーシッター、1～2歳児は様々な形態の保育サービスを必要量提供するべきです。特にベビーシッターは、認可制度に合わせたものではなく、在宅勤務や不規則な働き方の人たちが、利用した分をペイバックされるような形の、利用しやすいサービスとするべきです。

- ・認可のベビーシッター制度（居宅訪問型保育）については、在宅勤務でも利用しやすいように、保護者の在宅時でも、他に保育する部屋が確保されていれば可能とすることや、集団保育の機会を作ること、できるだけ固定のベビーシッター利用ができるようにするなど、改善を。

- ・「As Mama」のような、「こむすび」を現代版に進化させたサービスと協力し、不足している港区版のベビーシッターサービスである「こむすび」や「あいぼーと」の派遣型シッターサービスを補完していくべきです。顔の見える関係、区民同士で支え合う制度のインフラを区として整備するべきです。防災やコミュニティづくりという意味でも重要です。

2) 3歳児クラスから「こども園」にすべき

- ・4歳まで家で育てる＝4歳まで集団保育の経験がない、というのは現実的ではなく、こどもの発達に深刻な影響を与えかねません。必ず3歳から集団保育、乳幼児教育を全員が受けられる体制を整備するべきです。幼稚園の3歳児クラスが未だに足りず、4歳児クラス以上が空いている不均衡や、保育園の3歳児クラス以上が空いている状況は、全体の設計が非効率で、子育て家庭に不要な苦勞をかけています。3歳児以上を全て「こども園」にして、幼稚園枠と保育園枠を共存させることで、両方の空きスペースを効率的に利用でき、保護者にとっても十分な選択肢が与えられます。

3) 保育士の待遇改善を

- ・保育士の大量離職は多くの園で起きており、こどもの育つ環境に大きく影響し、保護者を不安にさせています。保育士の賃金の低さは社会問題になっていますが、特に都心では、他の地域に比べて、全体の平均賃金が圧倒的に高いため、それに見合うだけの補助を入れなければ、保育士の就労は安定しません。

また、保育士の仕事量が多すぎるのも問題であり、様々な事務や行事の準備などをサポートする人員を配置するよう検討するべきです。発達に疑問のある子どもに対しての加配は柔軟に行われるようにすべきです。

- ・保育士が業務効率化できるようシステム導入を積極的に行っていただくと同時に、導入するだけでなく、現場のスタッフがシステムを使用できるように指導・研修などするべきです。

4) 障害児（医療的ケア児）の0歳児保育サービスを

- ・現状では、集団保育が難しい障害児や病児に対しては、居宅訪問型保育サービス「アニー」が提供されていますが、1歳児からが条件です。障害児、医療的ケア児受け入れが計画されている「元麻布保育園」も、医療的ケア児の0歳児の保育は行わない計画です。一方で、フリーランスや企業経営の母親たちからは、必要性が訴えられています。仕方なく自腹でベビーシッターを雇い、月40万円近い出費となっています。また、働くことを諦めた母親たちは24時間、介護生活に追い込まれてしまいます。サポートが必要です。

5) 学童クラブの改善を

- ・有料化した分を、プログラムの充実、施設の充実、夏休みなどの弁当ケータリングサービスのサポートなどに使って欲しいです。

- ・夏休みのお弁当を作れない家庭もあり、夏休みになると痩せてしまう子ども、お弁当を持ってこられない子どももいます。働く母親にとっての負担も非常に大きく、弁当でなければならぬ理由がわかりません。育ち盛り子どもたちにとって食は重要で、健全な生活を送れるようにサポートをしていくのも公の役割と考えます。アレルギー対応や食事の内容を始め、ケータリングサービスは質、種類ともに格段に向上しており、インターナショナルスクールなどでは当たり前導入されているもので、調査研究して欲しいです。保護者たちが自主的に進めるのは負担が大きすぎるので、一斉にシステム導入して欲しいです。

6) 早急に産後検診助成の実施を

- ・産後うつ、自殺予防の観点から、昨年度から国が産後検診の助成制度をスタートさせ、多くの自治体で開始し、東京都も今年度、予算を組んでいるにもかかわらず、23区で足並みがそろわず、一向にスタートしていません。早急の実施するべきです。

7) 産後ケアの拡充について

- ・港区のような都心部では、自分の親が近くにいない、隣近所との付き合いも

なく気軽に相談できる人がいない、旦那は仕事で帰りが遅くワンオペ育児で頑張るお母さんも多く、また第一子の出産時の母親の年齢全国平均は1990年には27歳だったのが2014年で30.6歳に、2013年の港区は33.4歳と高齢化しています。このような様々な要因から産後うつになる人が増えています。特に第一子の出産・育児は母親に大変大きな不安やプレッシャー、肉体的・身体的負荷がかかることがわかっています。港区でも産後うつの防止、育児不安を軽減するなど、産後に悩み苦しんでいるお母さんたちを救うべきです。港区として全員を対象とする産後ケアの拡充を要望します。

8) 待機児童解消に向けた保育園整備を

・現在は保育定員が地域により偏りが見られます。待機児童が多く出ている地域を重点的にさらに保育園整備のため、民間企業とも連携しながら土地取得を始め、整備に注力していただきたいです。

9) 幼稚園の整備を

・去年も12園ある区立幼稚園のうち3歳児保育をしている10園中9園で抽選が行われ、82人が補欠登録となりました。区立幼稚園の抽選に落ちると、私立幼稚園もしくは保育園に行くことになる場合がほとんどです。区立小学校・中学校のように希望する全員が区立幼稚園に通うことができるよう整備をしていただきたいです。

10) 子どもの未来応援の充実を

・港区から子どもの貧困をなくすため、施策の充実に取り組んでいただきたいです。特にひとり親の世帯は、ダブルワークをしている家庭も多く、子どもと向き合う時間も限られています。子どもの貧困をなくすには、経済的支援を港区からすすめていくべきです。

・また、子ども食堂などの食の支援についても、NPO法人等の団体に区が助成金をだすなど、支援の拡大に取り組むべきです。文京区のように区民から寄付を募り、子ども宅食など、子どもの未来応援施策の更なる充実を望みます。

二 教育について

1) 指導力不足の教師への対応強化を

・指導力不足で学級崩壊したり、不適切な指導があったりした場合に、教師を替えるしかないような状況でも、年度途中で変更することができず、子供達を犠牲にしている状況があります。区費講師を増やして、サポートに回ってもらったり、外部からのサポートを増やすべきです。

2) 性教育、LGBT 教育、ネットリテラシー教育はセットで

・日本の性教育の歪みが社会問題になっていますが、虐待の多くが0歳児であり、そこに「望まない妊娠」があり、その背景には、乏しい正しい性知識、ネット上で溢れる誤った情報、子供達を対象にした性産業、居場所のない子供達の問題があると指摘されています。世界的には5歳からの包括的なセクシュアル教育(人権や生命の問題と一緒に性についても学ぶ)がスタンダードであり、国連指針も出されていますが、日本の性教育の現状はかけ離れたものになっています。小学校低学年の段階から、国際水準の性教育、ネットリテラシー教育がセットで必要です。また、その中で、LGBT 教育も進めていくべきです。

・特に LGBT 教育については、小学校保健の授業や中学校保健体育の授業で、思春期の体つきの変化や心の健康について学習する際、性自認や性的指向についても触れ、多様な性のあり方について考える機会を設けるほか、道徳の授業において、性別にかかわらず友達と信頼し合うことの大切さを考える等の取組を各学校で活発に行うよう指導して頂くよう要望します。

3) スクールローヤー制度を

・港区では学校に弁護士がついていますが、子供の側にはついていません。ただ、SNS トラブルやいじめ、暴力、性被害、虐待など、子供が巻き込まれる事件は様々で、弁護士相談が必要なケースもあります。また、深刻になる前に予防する知識が、本人だけでなく、保護者や学校関係者にも必要だと考えます。弁護士によるそうした普及啓蒙、相談支援にアクセスできる環境整備をお願いします。

4) 防犯ブザーの改善を

・古くて壊れやすく10年以上変更のない区立小学校の防犯ブザーを、GPS 付きの最新型の物へ変更して欲しいです。学童クラブの児童にのみ、入退室が保護者に通知される GPS が配布されましたが、犯罪に巻き込まれる可能性がある

のは学童クラブの児童に限らないことは、日々の港区の「安全安心メール」で通知される不審者情報などからもわかることです。また、いじめや虐待の相談など、子供がメールで相談できるシステム「みなと子ども相談ネット」がありますが、インターネットを親にわからないように使えるようになる前の年齢の子どもたちの SOS が届きません。防犯ブザーに押すだけでいい、しゃべるだけでいい SOS システムを付与するなど改善の余地があります。

5) 学習支援員の増員を

- ・小学校の現場で学習支援員の不足、必要最低限の支援を受けられない子供達の問題が深刻化しています。急激に増える対象児童に対し、配置する支援員の不足、増額されない予算がここ数年続いており、一人当たりの支援を受ける時間は大幅に削られています。学習支援員の大幅な増員が必要です。

6) 日本財団「Rocket」事業のような不登校や発達障害の子どもたちの尖った才能を伸ばす特別教室を

- ・発達障害などで、特別な部分に尖った才能を持つ子は多く、不登校にもなりやすい中、そうした子供達が自分の持つ才能を伸ばせる環境を整備してあげることが必要です。日本財団が行っている「Rocket」事業と提携して、渋谷区がそうした授業を行っていますが、港区でもぜひ行って欲しいです。

7) 公設の国際バカロレア学校を

- ・本当にグローバルな人材を輩出していかなければならない港区で、国際バカロレア学校は必要です。インターナショナルスクールと協力して、区民枠も作るなどしてスタートさせて欲しいです。硬直した日本の教育制度を変えるためにも必要と考えます。

8) 中高一貫教育校を

- ・子供の成長、教育環境、周囲の私立学校との兼ね合いを考えると、必要なのは小中一貫校ではなく、中高一貫校であり、ニーズもそこにあります。東京都と連携して、公立の中高一貫校の創設をお願いします。

9) 通学路の安全確保を

- ・今後10年で小学校児童の人口が1・5倍になると見込まれ、ますます多くの子供達が小学校に通うこととなります。必要な学校施設整備はもちろん、通学路の安全をきちんと確保する必要があります。抜け道になっている細い路地では、多くの車がスピードを出して通り抜けていくため、保護者から不安の声

が漏れる場所は区内に多数あります。車よりも、人を優先させる時代であり、子供人口が急増している港区では、特に率先して、子供の安全を優先させるべく交通規制をしていくべきです。

1 0) みなと図書館の早期の改修を

・昭和54年築のみなと図書館は6つの図書館の中で一番古く、次いで古い三田図書館はすでに移転が決まりました。中央図書館としての位置付けがありながら、老朽化が著しく、職員のモチベーションや利用者の快適さを確保するためにも早期の対応が求められます。一刻も早く改修に着手すべきです。

1 1) スポーツセンタープールの団体貸し出し中止期間の短縮を

・スポーツセンターのプールを利用して水泳教室を行っている団体から夏休み期間の短縮要望が出ています。現在、繁忙期ということで6～9月の4ヶ月は団体貸し出しが不可でお休み期間となっています。他区と比べても4ヶ月の休みは長く、月ごと、時間帯ごとの利用者データを見ても、せめて6月は団体貸し出しをお願いしたいです。スポーツセンターではワンポイントレッスンや短期のキッズスイミングスクールはありますが、大人向けに継続的な水泳教室を行っているのは自主クラブの4団体であり、区民の健康増進に役立っています。団体貸し出し期間を少しでも増やせるよう前向きに検討すべきです。

1 2) 給付型奨学金制度の導入を

港区の奨学金を借りて、高校大学に通う場合、卒業後には約600万円の借金を抱えて社会にでることになります。子どもの未来応援のためにも、区民から寄付を募り、給付型奨学金制度の導入をすべきです。

1 3) 小学校の校庭の人工芝化の推進を

・校庭の人工芝化については、平成20年の8月に麻布小学校ではじまり、順次進められてきました。砂埃が舞っていたグラウンドを人工芝にすると、水はけがよいし汚れない、雨上がりでもすぐ遊べる、寝転ぶこともできる、日々の管理がほとんど不要、転んでもけがが少ないなどのメリットがあるとのことです。また現在、ゴムチップの校庭となっているところについても、人工芝にすることにより、突起が出ないため安全面がより向上する、温度を抑制することができるなどし、その効果が期待されています。子どもたちの育ちを等しくサポートするためにも、全小学校での人工芝化の早期の実現をお願いいたします。

三 福祉施策について

1) 高齢者住宅の整備を

・長寿社会になり、ひとり暮らしの高齢者もますます増えていく中、マンションの建て替えなどで立ち退きを求められたり、家賃負担が重くなり安いところに引っ越す必要があったりしても、単身高齢者が部屋を借りるのは難しい現状があり、今後、ますますこうした問題が顕在化していくと思われます。現在、増やしている高齢者グループホームや区営、都営住宅の応募は倍率が高く、民間あっせん業者やオーナーに一層の協力を求める必要がありますが、あっせん業者への仲介料やオーナーに対する保障など、何かしら公的支援を入れていかないと、今の港区の住宅需要の高さからいって難しいように思われます。長年、港区に貢献してきた高齢者が住宅に困ることのないよう制度の充実を求めます。

2) 介護サービスの充実を

・後期高齢者が増え、介護ニーズが急増することが見込まれる中、その子供世代は急速に共働きが進み、出産の高齢化も進んだことで子育てに追われている状況になっています。現在のように、専業主婦が親の介護の担い手にはなれなくなるので、そこを見据えた介護サービスの充実が喫緊の課題であると考えます。特別養護老人ホームの増設は必要ですが、施設感のない、普通の暮らしの延長で、いつでも外に出入りでき、自由に暮らせるような施設が必要です。

3) シルバー人材センターの拡充を

・超高齢化社会になり、高齢者がいつまでも元気でいるのには、「働ける」ことが非常に重要であり、彼らは人口減少社会にとっても必要な働き手になります。長く生きていくためには、ボランティアよりも賃金対価のある仕事が必要であり、地域貢献にもつながるシルバー人材センターの重要性はますます増していくものと思われます。仕事の種類の幅を広げ、それぞれの専門技術が生かせるような、ニーズマッチングができる仕組みを一層拡充してほしいです。

4) 高齢者の活躍の場の確保を

・今後、ますます高齢社会になっていく日本においては、彼らの「定年退職後」のキャリアをどのようにサポートしていくのかも、行政課題の一つです。長年のキャリアを活かした就業やボランティアができること、また、人の役に立つことが実感できる仕事をつくっていくことが重要です。区民の社会参加を支援する仕組みとしては「チャレンジコミュニティ大学」がありますが、こちらは、

修了生がそこで学んだ技術や知識を活かす場が少ないという現状があります。「すぎなみ地域大学」では、内容が多岐に渡っていることに加え、受講者が修了後にどのような進路を選びたいかを明確にしてコースに登録するため、修了後の明確なプランを持って学ぶことができます。区として積極的に修了生のマッチングの機会をつくり、各部署が公募するボランティアや区が紹介する NPO などですぐに活動を始めるようにサポートするべきです。

5) 自殺対策の充実を

・自殺対策基本法が大きく改正され、すべての都道府県、区市町村に「自殺対策計画の策定」が義務づけられました。港区は、どの都道府県よりも先に、「自殺対策計画の策定」に取り組み、他の都道府県のお手本になっている事は、大変高く評価しています。港区の自殺者の特徴は、国や東京都に比べて、男女比では女性の割合が多く、年齢別では 40 代から 50 代の男性、30 代以下の女性、そして学生が多いことです。今後、区としては、港区の自殺対策の特徴を踏まえ、全国で開催されている「地域トップセミナー」への参加をし、地域住民の命を守る活動である自殺対策を推進する事を要望します。また、自殺総合対策大綱の改正に関する有識者会議の報告書では「地域共生社会施策（地域包括ケアシステム）」との連携が重要性も指摘されています。今後連携の強化を要望します。

6) 自死遺族の支援とグリーフケアを

・区は自死遺族に対して、分かち合いの会を開催し、グリーフケアを推進しています。他区の例では、世田谷区が「グリーフサポート世田谷」を開催し、パートナーや子どもとの死別体験をして、心の喪失感を抱えて苦しんでいる大人や、親を亡くして苦しんでいる子どもの心のケアをするべく、大人のグリーフサポートと子どものグリーフサポートをそれぞれ区が開設しています。誰もが大切な方を亡くした経験はありますが、その事実を受け入れられず体調が悪くなったりするケースもあるとのことで、専門家による心のケアは重要です。港区でも区が率先して、自死遺族支援の一環として、心のケア「グリーフケア」を推進し、NPO 等の民間との連携を強めて頂きたいです。

7) 成年後見制度への支援を

・成年後見制度（法定後見）は、認知症や知的障害、精神障害によって、判断力が不十分な人を法律的に支援する制度です。港区の現状としては、これまで高齢者は高齢者部門、障害者は障害者部門等で取り組み、区長申立は各地区総合支所が所管し、港区社会福祉協議会が「成年後見利用センターサポートみな

と」を設置、運営しており、社会福祉協議会も市民後見人の育成と今後法人後見にも取り組むと聞いています。法人後見を望む声も多く挙がっている中、今後社会福祉協議会において法人後見を行う方向と聞いています。国の利用促進法を踏まえ、関係団体と連携し、具体的な取組を進めて欲しいです。

8) 精神障害者のショートステイの実施を

・現在、区内の精神障がい者は在宅で家族と過ごしている事が多く、一緒にいる家族が病気や通院等、一時的に一緒にいる事が困難になった場合、精神障がい者本人のショートステイが港区にはありません。区では、あいは一とみなとにおいて、精神障がい者の家族に対する相談窓口等、支援は行っていますが、精神障がい者の家族も高齢化し、またその障がい者も高齢になると緊急で何かある事も考えられる中、家族にとって、非常に心配だという声があがっています。港区内で精神障害者が利用できるショートステイを整備すべきです。

9) 障がい者の日中活動後の体制整備を

・平成30年4月から港区立障害保健福祉センター内の、工房アミとみなとアークアクティ利用者が、仕事が終了した16時から18時まで、センターで過ごす事が可能となりました。しかしながら、現在の時点では、利用できる回数は月5回、1日10人まで、又事前申し込みは10日前までと、緊急の場合は対応の準備が整っていない事や、毎日利用したい方にとっては、今後の利用について検討してもらいたいとの声があがっています。4月からスタートした障がい者の日中活動後の体制整備について、今後の取組の強化をお願いしたいです。

10) 高齢者施設内での転倒事故防止対策を

・高齢者の転倒は、寝たきりなど症状の悪化につながる深刻な事態です。ショートステイや老人保健施設など区内の施設での転倒事故について時折区民から相談を受けます。ご家族は、施設に預けているのになぜという思いや、施設側の対応に不信感を持ったり、症状の悪化を悔やんだり、つらい思いをされています。施設に預けていても常に誰かが側にはり付いているわけにいかないのはわかりますが、事故への対応の遅さを感じられます。事故が起こらないよう職員を十分配置すること、異常事態を知らせるマットやカメラの設置など、人的、設備的充実が必要です。居室内で一人である際の転倒などの事故を防ぎ、また事故が起こった際に迅速に対応できるよう体制を整えるべきです。

11) 乗合タクシーの本格導入を

・ちいバス8路線にお台場レインボーバス2路線と港区は地域交通ネットワー

クが密に整備されているように思えますが、それでも区内には部分的に交通不便地域が存在します。また高齢者などにとっても最寄りの地下鉄駅等までの少しの距離が辛いなど、新たな交通手段の確保が求められています。区では今年度乗合タクシー事業の実証実験を行っており、その結果、効果ありと判断されれば、31年度より本格導入ということになっています。乗合タクシー事業は交通不便地域の高齢者などにとって、非常にありがたい制度であり、対象者を見極めるなど条件をきちんと整備した上で、31年度より区内での展開をお願いします。

1 2) 各種ハラスメント対策を

・働きやすい職場環境の充実に向けて、区内事業者にもセクシャル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど様々なハラスメントに対する未然の防止と理解の促進を図ってください。特に介護労働者の離職理由の一つには、様々なハラスメントがあります。介護従事者が円滑に介護サービスを行うことができるよう、地域ケア会議における検討項目の一つに「利用者・家族からのハラスメント対策」を入れ、実態調査や各種対策を講じてください。

1 3) ヘルプマーク・ヘルプカードの普及促進を

・ヘルプマークは義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるようするべく、東京都が作成したものです。平成24年10月から都営交通を中心に、配布や優先席へのステッカー標示等が進められてきました。ポスターに加えてステッカーも作成し、ちいばすや区有施設に掲示すること、東京地下鉄株式会社にエレベーター内でのポスター掲示を依頼すること、ヘルプマーク・ヘルプカードの啓発を強化することの3点について、区として取り組んでください。

四 平和、男女平等参画について

1) 犯罪被害者支援制度の充実を

・精神的、社会的、経済的に傷ついた犯罪被害者が、再び社会生活を送っていくために必要なサービスは、市区町村にあり、そうした被害者を支援につなげるための「総合窓口」が必要です。また、様々な面できめ細かくサポートできる体制をきちんと整備するべきです。必要なサービスを自治体が提供しないことは重大な二次被害となりえます。区の体制を見直して欲しいです。すべての区民が誰でも被害者になりうるので、必要な時に必要な支援が得られる安心感は、生活していく上で欠かせない公的インフラです。

2) LGBT「パートナーシップ条例」の早期制定を

・港区議会で採択された「パートナーシップ条例」の制定を、早期に実現してほしいです。

3) DV被害者を保護する取組を

・港区においては、南青山にあった母子生活支援施設「サンライズ南青山」が本年4月1日付けで廃止となり、DV被害を受けている母子や女性を緊急一時保護する施設が区内にはない状態となっています。港区基本計画では、平成33年度、(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの設置において、児童相談所、一時保護所、母子生活支援施設の複合支援施設を整備していますが、現段階で区内に緊急一時保護施設や、ステップハウスといった社会復帰や心身回復のための居場所、母子寮といった色々な事情を抱えた母子の一時過ごす場所、またDV被害にあっている母子や女性が速やかに避難することができ、安全が確保されることが重要です。港区において、DV被害を受けている母子や女性の緊急一時保護の強化を要望します。

五 まちづくりについて

1) 赤羽橋駅前、芝公園駅前の駐輪場整備を

- ・赤羽橋駅前と芝公園駅前の駐輪場整備を早急に進めてほしいです。

2) 古川の観光資源化を

- ・古川を浄化して、船で通れるようにしたり、遊水できるような観光資源化を目指してほしいです。

3) 住宅誘導政策の見直しを

- ・江東区、中央区、台東区始め、都市部の自治体が、一定規模以上の新設マンション内に保育所整備をするように要綱や条例を設置しており、中央区などは、これ以上の人口流入に小学校や保育園整備が追いつかないとして、マンションなどの住宅建設に対する容積率緩和制度を廃止しています。1990年代の都心空洞化ではじめた住宅誘導策が約20年ぶりに転換されている中、港区では未だに、住宅誘導策を推し進めていますが、本当に増え続ける人口に対応するだけの保育、学校、福祉施設の整備が可能なのか、検証した結果をわかりやすく公表してほしいです。

4) バリアフリー化の推進を

- ・交通機関や道路、公共施設・民間施設のバリアフリー化とともに、「だれでもトイレ」の設置も公園等に増設していただきたいです。観光客が集まる地域などには早急に設置すべきです。

5) ドライブレコーダーの設置促進を

- ・区民の安全運転意識の向上と交通事故の減少、犯罪の抑止を目的として乗用車、事業用乗用車、貨物乗用車等にドライブレコーダーを設置推進してほしい。

6) 危険な自転車運転の撲滅を

- ・警視庁によると昨年、都内で自転車が絡んだ交通事故は11,901件、交通事故全体の36%を占め、多くの方が負傷するとともに、28人が死亡するなど、安全な自転車走行の確保は喫緊の課題です。自転車専用レーンや駐輪場の新設・拡大を図るとともに、自転車の利用に関するルール・マナーについて、引き続き警察と連携しながら、地域や学校などでの啓発を徹底し、危険な自転車運転の撲滅を図ってください。

六 「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」について

1) 市民ボランティアの充実を

・今後、区としてボランティアの育成にさらに力を入れていくのであれば、「観光ボランティア」のように個別募集を行わず、総合的に、広範囲な「市民ボランティア」を募集し、活動の担い手を育成すべきです。地域に潜在するボランティア活動の担い手を発掘し、彼らに登録していただいた上で、観光の他にも制度の隙間の支援を必要とする高齢者や障害者等のサポートができる人材を各地域に育成します。その際、例えば区が各課に対し、求めるボランティアの領域を示すように伝えた上で、各部署がメニューを出し、その上でコーディネーターなどが各人の希望に応じてマッチングする方法も考えられます。オリンピック・パラリンピックまでの期間を効果的に使い、港区における成熟したボランティアの実現を目指すべきです。ボランティアデータベースの作成を含め、ご検討をお願いしたいです。

2) 観光公害対策を

・港区にも多くの観光客が訪れ、経済効果や国際意識の高まりが期待されると同時に、一方で文化の違う様々な国から観光客が訪れる事によって、区民の日常生活に支障がでるのではなど開催に向けて未だ様々な課題が残されています。インバウンド観光客へのルールやマナーの周知について、予算をつけて策を講じていただくよう要望します。

七 産業振興について

1) 港区版「起業支援ファンド」(「みなとファンド」) 創設を

・区内の起業を支援するための、起業支援ファンドを創設することを要望します。そのための、調査研究費用を予算化していただくよう要望します。

2) 中小企業向け各種相談事業の整理を

・港区では大変多くの中小企業向けの相談事業が行われています。しかし、各サービスごとの違いがわかりづらく予算も分散しています。相談者にとってわかりやすいよう事業を整理するよう要望します。

3) インバウンド観光客向けのナイトタイムエコノミーの対策を

・ロンドンや渋谷区などは、経済効果を生み出すためナイトタイムエコノミーに取り込んでいます。ナイトタイムエコノミーは、住民の安心安全があってその上に成り立つ取り組みですが、港区では「六本木安全安心憲章」や、客引き防止条例など、住民が繁華街でも安心して暮らすことができるよう整備しており、安心してながらナイトタイムを楽しんでもらえます。港区には六本木を始め、赤坂、新橋など繁華街がり飲食店、バー、ナイトクラブ、レジャー施設など夜に楽しむことができるお店が多くあります。渋谷区のナイトマップのように現在区が発行している冊子や web などと同様に、夜に営業を行うお店を港区がまとめて情報発信していただきたいです。

八 防災について

1) 必要な災害情報がタイムリーに届くシステム構築を

・渋谷区の「防災ポータルサイト」のような、あらゆる情報が集約され、スマホの GPS 機能を使って、個々のいる場所に対して的確な情報がタイムリーに届くシステムの構築をお願いします。現在の港区の情報システムでは、どこでどうやって取得すればいいのかがよくわかりません。防災アプリは、災害時に機能すると思えません。平時に誰でもその情報サイトの存在を知っている状況を作っておかなければなりません。また、先般の北海道地震の際には、偽情報が SNS 上で拡散され、混乱と二次被害を招いたことが問題になっていました。正しい情報が的確に伝わることは命に関わることなので、行政が確実にコントロールすべきことです。港区からの情報発信体制を再度、検証してほしいです。

2) 防災の基本が「自助」であり、そのために何をすべきかを啓発する勉強会を

・「防災ママカフェ」という、東日本大震災などで、乳幼児を連れたママたちが何を体験し、どうしておくべきだったと考えたか、といったことを、リアルに体感してもらい、「自助」のための本当に必要な災害対策を学ぶ勉強会に参加し、非常に参考になりました。災害時には、乳幼児連れの母親たちは、避難所をほとんど使えないこと、災害物資の行列に並べないこと、そのために最低1週間生き延びるだけの準備をしておくこと、その際に乳幼児が口にしない防災食を用意しても仕方ないことなど、本当に必要な知識が満載でした。多くの参加者たちから、港区の主催でこうした勉強会を、もっと多くの人たちに学んで欲しい、という声を受けました。ママだけでなく、障害者、高齢者などの災害弱者の人たちは、災害時にそれぞれの特別なニーズがあるはずなので、それぞれにあった勉強会が開催されることを望みます。そして、一人一人が自分の命をまず自分で守れるようにすることが大切です。

3) 消防団への支援拡充を

・消防団員は、年々減少傾向にあり、充足率を満たすことはできません。団員を増やすためには、消防団への入団の呼びかけをさらにすすめていく必要があります。呼びかけるとともに、消防団の活動も周知していく必要があります。団員を増やすために、機会があるたびに、消防団への理解を深めてもらうなど、新たな消防団員の確保策を行っていただきたいです。

・女性が消防団員として活動していくには、家事や育児・介護や仕事との消防

団活動との両立が必要で、そのためには家族の理解、職場の理解が必要です。こうした課題についても、消防団員を確保していく区として解決していかねければなりません。女性消防団が何を必要としているのか、どんな支援が必要なのか、こうした声を聞く場所を区としても設定し、女性消防団の交流会等の開催をお願いしたいです。

4) 災害時のために液体ミルクの常備を

・液体ミルクは開封して吸い口をつけるだけですぐに飲むことができ、常温保存が可能でお湯が不必要なため、災害時には大変有効である。災害時には安心して利用できる水が調達できない、水があってもお湯を沸かすことができない、ミネラルウォーターは買占められる、母親が被災し母乳をあげることができない、消毒済みの哺乳瓶がない、哺乳瓶を洗って清潔な状態にしておけない、などの状況になる可能性が考えられ、ミルクしか飲むことができない赤ちゃんにとって液体ミルクは命綱になります。港区には1年間に3000人を超える赤ちゃんが生まれており、ミルクしか飲めない赤ちゃんは常に5000人程度いると想定されます。大切な赤ちゃんたちを守るため、国が液体ミルクの製造・販売を許可した動きを受けて港区としても備蓄物資の中に液体ミルクを常備すべきです。液体ミルクを常備する予算を要望します。

5) 家具転倒防止器具等の取付け支援の拡大実施を

・現在、高齢者・障害者・妊産婦世帯・ひとり親家庭の方に、家具の転倒防止器具等の取付けを無償で行う制度があります。東京土建一般労働組合港支部、全建総連東京都連港地区協議会が請け負っており、専門家が取り付けを行ってくれるので、効果的かつ綺麗に仕上げただけ、ありがたい制度です。家具の転倒防止器具等を申請して、物をいただいても、自分でうまく取り付けることが面倒だったり、難しかったりすることもあり、無償での取付け支援対象者以外にも希望者は有償でお願いできるよう望みます。

九 環境について

1) ポイ捨てによるごみの量の把握と効果検証を

・港区では、きれいで清潔なまちづくりをめざし、平成26年に「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」を施行しました。環境美化推進重点地区を指定し、ゴミのポイ捨て防止キャンペーンなどを実施していますが、それぞれの施策がどの程度の効果を上げているのかは実証できていません。より正確に地域ごとの散乱ごみの傾向、そして各施策の有効性を調査してデータ化することで、既存のごみのポイ捨て防止施策の改善が図られます。港区においても既存のアプリや測定システムを活用し、区内のごみの量を測定する必要があります。具体的な数値や推移を出すことで、問題の「見える化」につながり、今後の指標も立てやすくなります。また、区などが実施する施策の前後に調査を実施すれば、その効果測定も行うことができます。さらに、地域に暮らす人々にとっては、自主的に清掃活動を行うモチベーションの向上にもつながります。加えて、街の美化活動につながるアイデアソンなどを実施し、行政と区民が一体となって街の美化活動に関するアイデアを考え、実施するのが理想です。

2) みなとタバコルールの一部罰則化の導入を

・路上にポイ捨てされたタバコの吸殻を口に入れないよう保護者が子どもを監視することは比較的容易ですが、子どもを自由に遊ばせる場所である公園において、タバコの吸殻を口に入れないよう、保護者が子どもを常時監視することは困難です。タバコの吸殻は子どもが口に入れると、重大な健康被害が発生する可能性があります。このような危険な事態を誘発しかねない、公園でのタバコのポイ捨ては、路上等でのタバコのポイ捨てと比べ、より悪質であり、このような行為には罰則を持って対処すべきです。

・区はみなとタバコルールの巡回指導體制を強化してはいますが、巡回指導員の指導に従わない悪質な違反者は依然としてあとを立ちません。こうした極めて悪質な違反者にも、罰則をもって対処する以外ありません。タバコの喫煙・ポイ捨て等について、罰則規定がない区は23区のうち港区も含め、9区しかありません。公園でのタバコのポイ捨てや、巡回指導員の再三の指導を無視する、悪質な違反者には、例外的に罰則をもって望むよう求めます。

3) 市民農園の整備を

・屋上緑化に対する助成を行っている現状から一歩進め、技術的な課題を解消した上で、ビルの屋上を菜園にする取り組み、また区内の様々な場所を市民菜

園として整備してほしいです。

4) ゴミの戸別収集の検討を

・区の外郭団体を減らすなどして、浮いた人件費を清掃の戸別収集化のために当ててほしいです。高齢化が進む中、ゴミの集団収集は大きな問題になってきます。

5) 芝浦運河の水質改善を

・芝浦運河はまだ水辺を活用できていません。芝浦の住民にとっては、雨の翌日の悪臭、蚊の発生など解決したい問題が山積みです。現在区では、水質調査の結果をHPに掲載していますが、数値が基準値を上回っていたとしてもその結果をただ掲載しているだけで、そこから次のアクションに繋がっていません。運河は区の管轄ではない、という言葉をよく聞きますがそれでは運河のせいで悪臭に悩まされる芝浦の住人たちの存在を無視していることと同義です。東京都でも、下水の高速浄化・貯水施設を導入するなど東京湾浄化に取り組んでいます。区としてもさらに東京都と連携し、芝浦運河の水質改善に向けさらなる予算をつけ本格的に取り組んでほしいです。

6) ハクビシン対策に区も支援を

・ハクビシンが屋根裏に棲みついて困ったという相談を時折受けます。ハクビシンが棲みつくと断熱材を引きちぎる、糞尿で家を傷める、感染症の媒介など、様々な問題が生じます。東京都は「東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画」を策定し、区市町村や住民と連携し、被害の軽減と分布域の拡大防止に努めています。この計画に基づき都と連携し防除を行っているのは区部では17区、多摩地域では13市2町にものぼりますが、港区は入っていません。都と連携しているそれらの自治体では捕獲と駆除の費用が都と区の折半で、公費負担されます。港区の場合は、役所に連絡すると、自分で業者に頼んで駆除するようと言われるのみです。区民の中には、駆除や殺菌、再発防止などで30万円以上かかったという方もいれば、そんな大金は出せないと放置している方もいます。年中繁殖可能で、放置するのは問題です。ハクビシンが棲みつくのは、個人のご家庭の責任ではなく、生態系や街の特性によるものです。港区でも個人任せにせず、支援をお願いします。

7) 雑がみのリサイクル率向上に向けた取り組みを

・ごみを減らすことは環境に優しいのみならず、最終処分場の延命化や処理費用の軽減にもつながります。港区の平成27年調査で一般家庭の可燃ごみに占

める紙類の割合は30%にもものぼるというデータが出ており、本来資源化が可能な雑がみの多くがごみとして処理されていると推測できます。自己処理が原則の事業者の出すごみに関しても、紙類の占める割合が2割を超えつつも、新聞、雑誌、段ボール以外の紙類は資源化率が低いというデータが、平成28年2月の港区一般廃棄物処理基本計画中間年度見直しに係る基礎調査報告書からわかります。事業者がごみに入れてしまっている雑がみを資源化することのメリットを、事業者に分かりやすく啓発することで雑がみの資源化率を高めてほしいです。また、雑がみ（雑紙）と雑誌の表記がややこしいために、雑誌しか資源に出せないと誤解されている可能性も高く、雑がみの呼び名をわかりやすいものに変えることも有効と考えます。一般家庭や事業所でごみに多く含まれてしまっているものの本来資源化が可能な雑がみの資源回収促進に向け、啓発の充実や集積所での分かりやすい表示の実施など、効果的な取り組みをお願いします。

8) 民泊に関する丁寧な説明と情報提供、対応窓口の設置を

・住宅宿泊事業法が6月に施行され、住宅宿泊事業（いわゆる「民泊」）がスタートしました。制度がスタートして間もないこともあり、地域の方たちは近隣の治安にどのような影響があるのか非常に興味を持っています。「住宅宿泊事業が受け入れられ共存共栄できるまち」を目指す区の姿勢には共感します。地域の方達も共存を望んでいる方が多いです。しかしそのためには、必要な情報がしっかりと近隣に提供され、何かの際の窓口も明確になっていて、安心感と信頼感が根底にあってこそです。近隣への周知が半径10mのみでいいのか、民泊をやっていることを知らせる標識が見えない、家主居住型住宅宿泊事業の方が安心できるはずなのに連絡先電話番号の表示がなく、何かあった際は直接家主に言わねばならず現実的ではない、などの声があります。近隣への丁寧な説明と情報公開、住民目線に立ったわかりやすく親切な窓口が求められています。

十 動物愛護について

1) 芝浦港南地区以外のエリアにもドッグランを

・以前出された麻布からの請願は全会一致で採択されました。犬を飼っている方、飼っていない方、好きな方、嫌いな方など、すべての立場の方にプラスになるよう、ドッグラン設置により、すみわけや、飼い主のモラルの向上など総合的な見地からの設置促進をお願いしたいです。

2) 地域猫活動のさらなる支援を

・今年度より飼い主のいない猫の去勢・不妊手術補助金が大幅に引き上げられたことに感謝します。殺処分ゼロが時代の流れになる中、小池都知事は2016年度に達成された犬の殺処分ゼロに続き、猫の殺処分ゼロを進めると宣言しました。港区としても、殺処分ゼロ宣言を打ち出してほしいです。具体的な取り組みとしては、①子ども達への愛護教育、②町会・自治会との連携、③区役所内での意識啓発、④区内警察署の地域猫活動に対する共通理解の促進、⑤里親会の支援、⑥ボランティアの募集、⑦保護猫のためのシェルター建設、をお願いします。

十一 区の情報戦略について

1) ICT を活用した参加型の行政運営を

・千葉市で実施されている「ちばレポ」はICTを活用し、市民と行政がまちの課題を共有し、ともに解決していく仕組みのことです。大まかな仕組みとしては、会員登録を行った市民がまちで見つけた困りごとをアプリを使用して撮影することで、その困りごとが市のデータベースに送られ、担当する部署毎に自動的に分類されるというものです。区民全体でまちづくりを行うためにも、港区版の「ちばレポ」導入をご検討いただきたいです。

2) 音声データのテキスト化を

・ノーマライゼーションとは、障害者や高齢者がほかの人々と等しく生きる社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方のことを指します。障害がある人もない人も、高齢者も若者も同じように快適に過ごすことができる社会を作るべきです。港区でもUDトーク等の音声認識を行い、文字情報を共有できるシステムが導入されています。しかし、2017年には14件しか利用されておらず、活用しきれていない現状です。行政サービスの細かい説明を正確に伝えるためにも区の職員にさらに活用していただきたいです。AIによる音声のテキスト化は、1対1の場面だけでなく式典や会議など多くの人が集まる場でも利用することができます。話をする講演者の隣にスクリーンを置き、音声がすぐにテキスト化されれば、手帳を持つ人も聞こえづらい人も誰もが文字を見ることで内容を把握することができます。すでに区の窓口に導入されているUDトークの利用を促進すると共に、さらに広く公共の場でも音声認識技術を使用していただきたいです。

3) 映像広報にかける費用の縮減を

・今年度当初予算で映像広報にかける予算は2億円弱となっています。大きいところでは港区広報トピックス等の番組制作と11chでの放映に1億6,600万円ほどとなっています。番組一本あたり約400万円の予算になります。あまりに費用がかかりすぎており、費用対効果が良くないと考えます。見直しをすべきです。

十二 区政改革について

1) 区民協働スペースの有効活用を

・区は、平成26年3月に「港区区民協働ガイドライン」をまとめ、策定のためにワークショップや地区別座談会、ヒアリングでの意見やアンケートを行っています。そこで、「協働の取組に求められる区の役割・区に期待すること」として、「協働について、打ち合わせや話し合う場所、各活動主体が集まって協働する場所がなくて困っている」という意見があげられています。また、「ほかの活動主体とつながるきっかけがつかめず、既存の連携を超えた新たな協働ができない状況にあるなど、各活動主体間の連携が不足している」という声が多く、「各活動主体の間にたって、協働に関する相談を受け付け、各活動主体の協働をコーディネートし、サポートしていく中間支援機能が必要」とされています。広報みなとやHPなどで「区民協働スペース」についてわかりやすく周知をはかり、利用対象を広げ、協働したい人たちに使いやすい施設にすること。その際、どういうNPO団体が区内に存在するかなど、情報共有できるサイトなどを構築すべきです。また、インターネットで簡単に、区民協働スペースの利用予約ができるシステムも必要と考えます。

2) 港区版ふるさと納税において、指定の3用途以外にも目的を指定して寄付できることの積極的な広報を

・港区版ふるさと納税は、HPやチラシでは、区が定めた3用途もしくは特定の取組に限定せず区政運営に活用、となっています。しかし実際には、その他区政全般という寄付の中で、「子育てに」など、自分が役立ててほしい分野や既存事業を言及しての寄付が可能とのこと。それは歓迎すべきことですが、現状のチラシやHPからはそのことが読み込めません。「台場の水質改善」「港区マラソン」「運河に架かる橋のライトアップ」以外にも分野や事業を限定して寄付を当てることができることを、もっとわかりやすく周知してください。

3) 予算編成過程のより詳しい公開を

・予算編成過程の精緻な公開は透明性の高い区政運営に欠かせないものです。来年度から港区でも予算編成過程の公開を実施しますが、港区が公開するのは、予算編成に関するスケジュールと総務費、民生費などの款別の予算要求額と当初予算額のみです。特徴や査定を考え方を図や文章でわかりやすく説明することですが、款別の総額で報告されてもあまりイメージがわかりません。この程度の公開では、すでに工夫を凝らして公表している財政レポートや広報みな

との予算特集号と大差ないと感じます。目黒区では予算編成過程を平成24年度より公開しており、事業ごとに所管課からの予算要求内容の詳細と査定状況が公開されています。所管課から予算要求資料としては、事業ごとの進捗状況等を記した事業評価や、次年度の取り組み方針、要求額の積算内訳などが公表されます。そして事業ごとの予算要求額と、査定結果額、要求額と査定結果の差が500万円以上のものについては増減理由、が一覧で表示されます。HPでの公開に加え、区役所、支所、図書館でも閲覧可能です。ここまで公表すれば、透明性の向上につながるだけでなく、現在作業に多くの時間が費やされている事務事業評価もこれで兼ねることができるとは思いません。港区においても事業ごとに分かりやすく予算編成過程の公開をすべきです。

4) 土地売却に関する効率的な情報入手策を構築し、積極的な土地購入を

・都心港区では保育園や福祉施設など、様々な行政課題に応える気持ちや予算があってもふさわしい土地がなかなか見つからないということがあります。土地売却に関する情報入手の方策をしっかりと確保するとともに、将来需要に対する備えも含め、良い土地があれば積極的に購入をお願いします。

5) 区民法律相談の時間の拡大を

・無料で弁護士さんにもろもろの相談ができるこの制度は大変ありがたいです。しかし相談者が状況をきちんと説明し一定のアドバイスをもらうには30分では短いと感じます。時間が来れば打ち切られるので、焦って話さないとなります。時間が足らず、打ち切りになった場合、再度予約を取り相談しなければならないのは不便です。相談者に寄り添い、時間を30分と区切らず、一定の方向性が導き出されるまで、もしくは1時間とすべきです。

6) 区民センターやリーブラのホールをもっと早くから予約できるようにすべき

・ホールを利用して行うイベントは、比較的大きなイベントなど早くから日にちを確定し、チラシを作るなど準備をしなければならないものが多いです。現在、行政が利用することが確定している日などを除き、年度の利用可能日を、前年度の11月に利用希望を出し、12月下旬までに抽選結果が通知される制度があり、これだと早くに利用日を確定できます。しかしこの機会を逃すと、普通の会議室や集会室のように団体に応じ3ヶ月、2ヶ月前等の申し込み抽選になります。また早めに確定できると言っても4月の申し込みが12月末に決まるのであれば3~4か月前の確定であり、それほど早いわけではなく、逆に3月の利用希望を前年の11月に決まっている方となると1年4か月前から

予定していないと抽選に参加できないこととなります。特例貸出日抽選の制度は残しつつ、その機会を逃しても、空きがあれば団体が6ヶ月前等の抽選でホールを予約できるようにするなど、利用者の立場に立ってもっと使いやすい予約方法に改善してください。

7) 期日前投票所の拡大と共通投票所の導入を

・一昨年前より施行されている改正公職選挙法により国政選挙や地方選挙の投票日に、駅や商業施設などに設けた「共通投票所」で投票できるようになりました。導入は自治体の裁量に委ねられています。自治体の判断で人が集まりやすい場所に共通投票所を設置し、投票率の低下に歯止めをかけることが可能です。これまでは有権者は投票日に学校など指定された一つの投票所でしか投票できなかったのが、自治体が駅や大型商業施設などに共通投票所を設置すれば、指定の投票所か共通投票所のどちらかで投票可能になりました。期日前投票でも、ショッピングセンターで買い物のついでに投票などということが可能です。駅等利便性の高い場所に期日前投票所や、投票日当日の共通投票所を設けることで、啓発効果、投票率向上、利便性向上が期待できます。駅等、利便性の高い場所に、期日前投票所や、投票日当日の共通投票所を設置することを前向きにご検討ください。

8) 事業のスクラップアンドビルドをしっかりと機能させるべき

・31年度予算編成方針で、予算編成にあたって特に留意する事項として、事業のスクラップアンドビルドに言及されています。今までも随所でスクラップアンドビルドという文言を目にしますが、事務事業評価の結果などからは、スクラップアンドビルドが実感できません。放漫経営にならないようにとの区の姿勢は伝わってきますが、姿勢だけでなく実際上も、効果が少ない事業などはすっきりと廃止できるよう、基準やルールなどを設けて個人の責任や主観に帰着させることなくシステムチックに事業のスクラップアンドビルドができるような整備が必要です。